

第73期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 連結注記表
- 個別注記表

株式会社ハイレックスコーポレーション

本内容は、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 33社

主要な連結子会社の名称

韓国TSK(株)、(株)ハイレックス島根、(株)ハイレックス埼玉、HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX CONTROLS INC.、TSK of AMERICA INC.、HI-LEX MEXICANA, S.A. DE C.V.、HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.、PT. HI-LEX INDONESIA、HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD.、重慶海徳世拉索系統集团有限公司、大同ハイレックス(株)、HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC、江蘇大同海徳世車門系統有限公司、広東海徳世拉索系統有限公司、長春海徳世汽車拉索有限公司、DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.、(株)サンメディカル技術研究所、HI-LEX RUS LLC、大同ドア(株)

② 非連結子会社の数 7社

非連結子会社 (HI LEX DO BRASIL LTDA.、他6社) の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲より除外しております。

③ 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度におきましては、連結の範囲に変更はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社 4社

但馬ティエスケイ(株)、THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED、(株)大同システム、他1社

② 持分法非適用関連会社 3社

三国ケーブル(株)、丹波ケーブル(株)、京丹TSK(株)

持分法非適用関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

③ 持分法非適用子会社 7社

HI LEX DO BRASIL LTDA.、他6社

持分法非適用子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

④ 持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度におきましては、持分法の適用の範囲に変更はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、重慶海徳世拉索系統集团有限公司、他11社の決算日は12月31日、HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.の決算日は3月31日、HI-LEX CONTROLS INC.、他13社の決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日が12月31日の連結子会社及び3月31日の連結子会社については、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、決算日が9月30日の連結子会社については、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX CONTROLS INC.、HI-LEX MEXICANA, S.A. DE C.V. 及び DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.、他 1 社は、先入先出法に基づく低価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	3～15年
工具器具備品	2～6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

- ハ、役員賞与引当金
役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ニ、製品保証引当金
製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ、退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等は、税抜方式により処理しております。
- (5) のれんの償却に関する事項
のれんの償却は、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 未適用の会計基準

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年11月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

4. 追加情報

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、平成28年1月23日開催の第72期定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。以下同様とします。）及び執行役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社取締役及び執行役員に対し、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度である「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式（当社普通株式とします。以下同様とします。）の取得を行い、当社取締役及び執行役員に対し、当社取締役会が定める株式交付規定に従ってその役位及び当社の定める業績連動係数に応じて付与される株式交付ポイントに基づき、信託を通じて当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を交付する業績連動型株式報酬制度であります。

当社取締役会は、株式交付規定に従い、本制度の対象となる連続する三事業年度（当初は平成28年10月31日に終了する事業年度から平成30年10月31日に終了する事業年度までの三事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の三事業年度とする。以下、「対象期間」といいます。）について、株式交付ポイント算定の基礎となる金額を定めたうえで、業績連動係数を勘案し、各取締役及び執行役員について、取締役及び執行役員ごとに株式交付ポイントを算出します。取締役及び執行役員は、かかる株式交付ポイントの累積値に応じた当社株式を、その退任時に交付されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度 91百万円、30千株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

58,361百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	38,216千株	－千株	－千株	38,216千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	225千株	30千株	37千株	218千株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度末30千株）が含まれております。

- (注2) 自己株式の増加30千株は、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）の取得による増加30千株と単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
- (注3) 自己株式の減少37千株は、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）への抛出による減少30千株とストック・オプションの行使による減少7千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成28年1月23日開催の第72期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,197百万円
- ・1株当たり配当額 31円50銭
- ・基準日 平成27年10月31日
- ・効力発生日 平成28年1月25日

ロ. 平成28年6月3日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,008百万円
- ・1株当たり配当額 26円50銭
- ・基準日 平成28年4月30日
- ・効力発生日 平成28年7月4日

(注) 平成28年6月3日取締役会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの平成29年1月28日開催予定の第73期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,008百万円
- ・1株当たり配当額 26円50銭
- ・基準日 平成28年10月31日
- ・効力発生日 平成29年1月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 78,852株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、コントロール・システム等の製造並びに販売事業を行うにあたり設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内規定に従い、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、海外で事業を行うにあたり生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企

業)の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金には主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、殆どが固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

なお、デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び余剰資金の運用を目的とした複合金融商品の購入であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年10月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)3.を参照下さい。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	42,908	42,908	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,703	37,703	—
(3) 電子記録債権	763	763	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,166	6,161	△5
その他有価証券	29,264	29,264	—
関連会社株式で時価のあるもの	1,263	2,342	1,079
資 産 計	118,070	119,144	1,074
(5) 支払手形及び買掛金	(26,483)	(26,483)	—
(6) 短期借入金	(6,788)	(6,788)	—
(7) 未払法人税等	(743)	(743)	—
(8) 長期借入金(1年内含む)	(1,600)	(1,636)	(35)
負 債 計	(35,616)	(35,651)	(35)
(9) デリバティブ取引	2	2	—

(注) 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金（1年内含む）
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (9) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	米ドル	39	—	40	0
	日本円	44	—	46	1
	合計	83	—	86	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	740
関連会社株式等	7,443
合計	8,184

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,608円74銭
(2) 1株当たり当期純利益	287円45銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、平成28年11月19日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である但馬ティエスケイ株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化することを決定しました。概要は以下のとおりであります。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

- ・被取得企業の名称 但馬ティエスケイ株式会社
- ・事業の内容 コントロールケーブルに使用する部品（金属、ゴム、樹脂、ケーブル）の製造及び販売

② 企業結合を行う主な理由

今後の事業展開を考慮した結果、同社の株式を取得し子会社として運営することが、当社の経営に資すると判断したため。

③ 企業結合日

平成28年12月（予定）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得する議決権比率

企業結合日前に所有している議決権比率	49.55%
企業結合日に追加取得する予定の議決権比率	2.67%
取得後の議決権比率	52.23%

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 108百万円

取得原価 108百万円

(3) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

内容を精査中であるため、未確定であります。

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間または負ののれん発生益の金額及び発生原因

内容を精査中であるため、未確定であります。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

内容を精査中であるため、未確定であります。

11. その他の注記

退職給付に関する事項

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。なお、一部の在外子会社で採用している役員退職慰労金を、退職給付債務及び退職給付費用（勤務費用）に含めております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	4,382百万円
勤務費用	529百万円
利息費用	104百万円
数理計算上の差異の発生額	261百万円
退職給付の支払額	△348百万円
過去勤務費用の発生額	5百万円
外貨換算差額	△290百万円
退職給付債務の期末残高	4,645百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	3,415百万円
期待運用収益	45百万円
数理計算上の差異の発生額	△71百万円
事業主からの拠出額	579百万円
退職給付の支払額	△149百万円
外貨換算差額	△151百万円
年金資産の期末残高	3,667百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	472百万円
退職給付費用	118百万円
退職給付の支払額	△21百万円
制度への拠出額	△32百万円
外貨換算差額	△50百万円
退職給付に係る負債の期末残高	486百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び

退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	5,588百万円
年金資産	△4,129百万円
	1,458百万円
非積立型制度の退職給付債務	6百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,464百万円
退職給付に係る負債	1,812百万円
退職給付に係る資産	△348百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,464百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

- | | |
|--|---------------|
| (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 | |
| 勤務費用 | 529百万円 |
| 利息費用 | 104百万円 |
| 期待運用収益 | △45百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 99百万円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 7百万円 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 118百万円 |
| <hr/> | <hr/> |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 813百万円 |
| (6) 退職給付に係る調整額 | |
| 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 | |
| 未認識数理計算上の差異 | △175百万円 |
| 未認識過去勤務費用 | 3百万円 |
| <hr/> | <hr/> |
| 合計 | △171百万円 |
| (7) 退職給付に係る調整累計額 | |
| 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 | |
| 未認識数理計算上の差異 | △770百万円 |
| 未認識過去勤務費用 | △24百万円 |
| <hr/> | <hr/> |
| 合計 | △795百万円 |
| (8) 年金資産に関する事項 | |
| ① 年金資産の主な内訳 | |
| 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 | |
| 一般勘定 | 43.72% |
| 国内債券 | 8.89% |
| 国内株式 | 6.28% |
| 外国債券 | 3.09% |
| 外国株式 | 4.31% |
| 現金及び預金 | 30.35% |
| その他 | 3.36% |
| <hr/> | <hr/> |
| 合計 | 100.00% |
| ② 長期期待運用収益率の設定方法 | |
| 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 | |
| (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項 | |
| 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎 | |
| 割引率 | 0.23% ～ 7.50% |
| 長期期待運用収益率 | 1.36% ～ 9.13% |
| 予想昇給率 | 4.62% ～ 7.00% |

3. 複数事業主制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、171百万円であります。なお、当社及び一部の国内連結子会社が加入している日本自動車部品工業厚生年金基金は、平成27年12月1日付で厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の認可を受けており、最低責任準備金のうち1,200億円を前納しております。また、一部の国内連結子会社が加入する千葉県機械金属厚生年金基金は、平成28年5月20日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。同基金の解散による追加負担額の発生は、見込まれておりません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成28年3月31日現在）

日本自動車部品工業厚生年金基金

年金資産の額	187,558百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	188,657百万円
差引額	△1,099百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成28年3月31日現在）

4.23%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△12,073百万円及び剰余金10,973百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却（基本部分：9年10ヶ月、第1加算：6年0ヶ月、第2加算：6年2ヶ月）であり、当社グループは、当期の連結計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金81百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、一部の国内連結子会社が加入する千葉県機械金属厚生年金基金は、上記の通り解散済みであることから、記載を省略しております。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、293百万円であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

8～50年

機械及び装置

7～9年

工具、器具及び備品

2～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 製品保証引当金
製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表とは異なっております。

- ⑥ 役員株式給付引当金
株式交付規定に基づく取締役及び執行役員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理
消費税等は、税抜方式により処理しております。

- 2. 会計方針の変更
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
これによる当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

- 3. 追加情報
(業績連動型株式報酬制度)
当社は、当社取締役及び執行役員に対し、「役員向け株式交付信託」を導入しております。
詳細は連結注記表の（追加情報）をご参照ください。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 18,282百万円 |
| (2) 保証債務 | |
| 関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証 | 1,669百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 3,329百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 3,010百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 1,115百万円 |
| (4) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、コンピュータ及びその周辺機器があります。 | |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 売上高 | 7,240百万円 |
| (2) 仕入高 | 26,305百万円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 2,266百万円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	209千株	30千株	37千株	202千株

- (注1) 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当事業年度末30千株）が含まれております。
- (注2) 自己株式の増加30千株は、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）の取得による増加30千株と単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
- (注3) 自己株式の減少37千株は、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）への抛出による減少30千株とストック・オプションの行使による減少7千株であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

[繰延税金資産]	
賞与引当金	334百万円
未払事業税	6百万円
投資有価証券	153百万円
関係会社株式	873百万円
未払費用	50百万円
長期未払金	70百万円
貸倒引当金	164百万円
製品保証引当金	48百万円
資産除去債務	46百万円
土地減損損失	185百万円
試験研究費	220百万円
株式報酬費用	44百万円
その他	44百万円
繰延税金資産小計	<u>2,242百万円</u>
評価性引当金	<u>△1,559百万円</u>
繰延税金資産合計	683百万円
[繰延税金負債]	
その他有価証券評価差額金	△6,584百万円
特別償却積立金	△98百万円
固定資産圧縮積立金	△12百万円
前払年金費用	△128百万円
未収配当金	△16百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	<u>△6,843百万円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>△6,160百万円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該

差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.00%
(調整)	
受取配当金益金不算入額	△11.17%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.72%
試験研究費税額控除	△3.95%
過年度法人税等	1.15%
評価性引当金	3.53%
その他	△0.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>24.04%</u>

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年11月1日に開始する事業年度及び平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は362百万円減少し、法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が344百万円増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する事項

子会社及び関連会社との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	株式会社 ハレックス埼玉	291 百万円	コントロールケー プル及びびり インドレギュ レータ他	直接 100.0	当社が販売 する一部製 品の仕入先	製品の仕入 (注1)	5,159	買掛金	95
子会社	株式会社 ハレックス島根	450 百万円	コントロールケー プル及びびり インドレギュ レータ他	直接 100.0	当社が販売 する一部製 品の仕入先	製品の仕入 (注1)	6,259	買掛金	126
子会社	大同トア 株式会社	47,829 百万 ウォン	トア・ラッチ	直接 23.5 間接 70.7	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	2,051	長期貸付金	1,887
子会社	HI-LEX ITALY S.P.A.	10,670 千 ユーロ	コントロールケー プル及びびり インドレギュ レータ他	直接 100.0	イタリアに おける当社 製品の現地 生産	出資の引受 (注3)	3,271	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 出資の引受によって子会社となったものであります。

(注4) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2,172円16銭

(2) 1株当たり当期純利益

71円69銭